消費生活センターだより　No.41

☞気をつけて

トラブル注意報!!

～無料点検だけで終わらない！～

トラブル注意

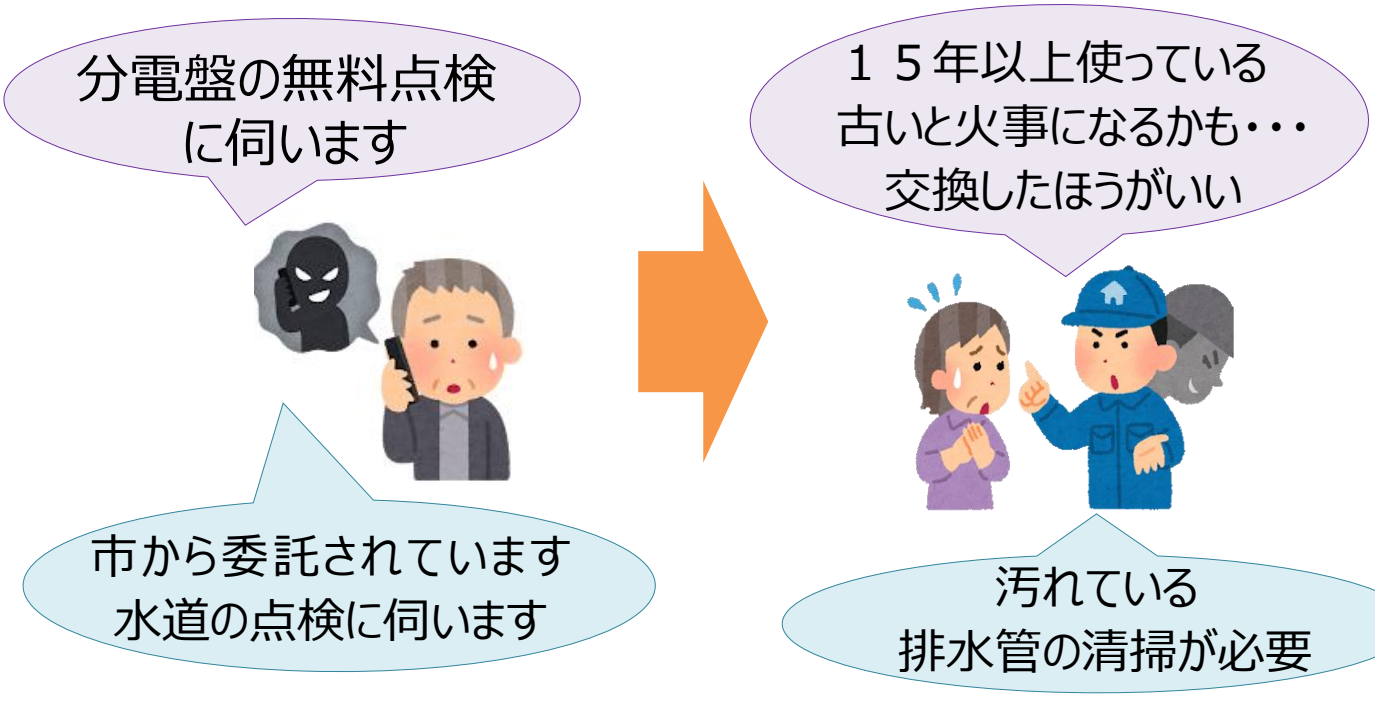
「無料点検にうかがいます」こんな電話に注意

点検後、高額な契約を迫る点検商法かも!?

安易に家に入れない　その場で契約しない

最近多い手口！

手口①　電力会社の法定点検と勘違いさせる



手口②　市から委託された業者だと思わせる

相談事例

1.「分電盤の点検に伺います。」との電話がかかってきた。電力会社だと思い承諾。その後業者が来訪し、分電盤を見ると「古いから火事になる。危険だ。」と言われ、不安になり交換工事の契約をした。

2.市から委託されたという業者から「水道の点検に伺う」と電話があった。漏水の点検だと思ったら、汚水ますを見て清掃したほうがいいと言われた。

問題点

➤電力会社の法定点検、市で行う点検と勘違いさせる
➤不安をあおって必要のない高額な契約をさせる

トラブルにあわないためのポイント

◆電力会社からの注意喚起情報　（東北電力ネットワーク HP 参照）

・漏電の有無や屋内配線の状況について４年に１回調査
・必ず身分証明書を携行
・料金を請求すること、電気器具の販売をすることはない

◆上下水道課からの注意喚起情報　（伊達市公式 HP 参照）

・市、市が委託した業者が検査、調査、点検等を行う場合には、目的や実施内容を明確にし、必要に応じて事前に書面でお知らせ
・訪問する際は身分証明書等を携帯
・その場で契約を急がせること、現金での支払いや修理を迫ることはない
・不審な電話が来た場合は、すぐに訪問を了承しない。会社名、担当者名、連絡先、訪問理由を確認し、いったん電話を切る。実際に検査などの予定があるか、水道お客様センターへ確認する。（水道お客様センター　573-5036）

◆不安な時、困った時は早めに消費生活センターに相談する

≪お問合せ・ご相談は≫

伊達市消費生活センター（伊達市役所１階）
☎　024-574-2233

（2026.11）